

見積依頼公示

次のとおり、随意契約・オープンカウンター方式による見積合わせを開始します。

令和 7 年 6 月 13 日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長 細 川 隆 夫

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 件 名 令和 7 年度中央合同庁舎第 6 号館外構補修（舗装その他）
工事
- (3) 内 容 ア 仕様書等による
イ 工事種目 建築工事一式
- (4) 工 期 令和 7 年 9 月 30 日まで
- (5) 見積書提出場所 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 1 号
法務省大臣官房施設課経理係
- (6) 見積書提出期限 令和 7 年 6 月 27 日午後 3 時
- (7) 見積合わせ日時 令和 7 年 6 月 27 日午後 4 時（非公開）

2 その他

- (1) 本件の参加に当たっては、法務省大臣官房施設課オープンカウンター方式実施要領、法務省随意契約心得及び工事請負契約書案を熟読し、同随意契約心得を遵守すること。
- (2) 書類等の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）による。
- (3) 見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって決定価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載するものとする。
- (4) 郵便、電子メール、電子調達システム（政府電子調達（GEPS）（<https://www.p-portal.go.jp/>））による見積りを認める。

- (5) 本件は、発注者の都合により、予告なく中止することがある。
- (6) 仕様書等は電子メールで交付するので、以下の電子メールアドレスに、別紙の「仕様書等の交付申請及び機密保持誓約書」（以下「誓約書」という。）に必要事項を記入の上、誓約書のPDFデータを送付すること。また、交付を受けた仕様書等を閲覧するためのパスワードは電子メールで交付するので、仕様書等を受領したこと及び閲覧用パスワードを申請する旨のメールを送信すること。

〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1－1－1

法務省大臣官房施設課経理係

電話 03-3592-7027

電子メールアドレス skeiri@i.moj.go.jp

- (7) 仕様書等を受領した者のうち、上記 1 (6) に示す日時までに見積書を提出しない場合は、本件見積合わせを辞退したものとみなす。
- (8) 本件の仕様書等に関する質問は、令和 7 年 6 月 20 日午後 3 時までに、別紙質問書様式により作成し、電子メールで提出すること。

なお、質問に対する回答は、令和 7 年 6 月 24 日までに、仕様書等を受領した者全てに対して電子メールにより行う。

件名：令和 7 年度中央合同庁舎第 6 号館外構補修（舗装その他）工事に対する質問書の提出について（会社名）

ファイル名：令和 7 年度中央合同庁舎第 6 号館外構補修（舗装その他）工事に対する質問（会社名）

- (9) 本件の参加資格については、法務省の令和 7・8 年度における建築一式工事の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けており、同認定の際に算出して得た総合値が 850 点未満（D）であること。